

## 1 はじめに

本市では第4次総合計画に基づき計画的なまちづくりを進めており、特に、20年度は後期基本計画がスタートする節目の年でもありました。

この後期基本計画では『市民の笑顔があふれ、ゆとり、そしてうるおいを実感できるまちを創造したい』という想いを込めて、5年間のまちづくりの目標を『元気でうるおいのあるオンリーワンのまちづくり』と掲げるとともに、計画の愛称を『笑顔・ときめき川西プラン』としています。

そして、後期基本計画の中でも、特に「市民とともに築く未来に向けたまちづくり」は重点施策に位置づけられており、「参画と協働」は計画策定の基本方針の一つとなっています。

従来、まちづくりは行政の仕事であって、すべてを行政に委任しておけばいいという意識が市民・行政双方にあり、「公共サービス」イコール「行政サービス」、そして、それは「官」が供給するものという構図が形成され、定着してきました。しかしながら、地方分権の進展や人口減少、少子高齢化社会の到来、また、人々の価値観が多様化する中で、これからの時代に対応するためには、地域の特性を生かし、自らの創意工夫で市民と行政が協働して、個性的で魅力あふれるまちづくりを進めていかなければなりません。

このため、20年度の施政方針では、「協働のまちづくりを進めるための基本的なルールを作りたい」との思いから、「行政活動への市民参加や市民活動に対する支援などを謳った(仮称)市民参加条例の策定に着手する」と表明され、条例策定に向けての検討を進めてきました。その策定過程において、幅広く市民の皆さんのご意見をいただくため、「協働のまちづくりワークショップ」を設置したところです。

この8回のワークショップでは、川西市のまちづくりにおいて、今、どのような課題があり、協働のまちづくりを進めるためには、どのような仕組みが必要であるのか、また、まちづくりの様々な主体がどのような役割を担い、ともに協力しながら、どのように関わっていくのかということを幅広く議論いただきました。

また、人と人の繋がり、ネットワークというものが、これからのまちづくりの重要なキーワードになると考えており、このワークショップにおいても様々な繋がりが生まれ、これからの川西のまちづくりに生かしていただけることを期待しています。

## 2 ワークショップ開催概要

◆第1回 平成20年9月18日(木) 午後6時～8時(7階大会議室) 参加者 30名

テーマ 『協働のまちづくりって何だ?』

第1回目の開催にあたり、大塩市長の挨拶の後、このワークショップの目的や目標について、事務局より説明を行いました。

このワークショップは(仮称)市民参加条例の策定過程において、幅広く市民の意見を聴くことを目的として開催しましたが、この場は条例そのものを考えるのではなく、「協働のまちづくり」を進めて

いくために必要な、様々な制度や仕組みを作るための大切な考え方、視点や項目などをみんなで出し合っていく場です。



今回は、初回ということで、まず参加者の皆さんが「協働」に対してどのような認識を持っているのか、グループに分かれて「**協働するって、何すること?**」をテーマに意見交換を行いました。このグループワークの結果、何となく共通しているイメージもあれば、全然違うイメージも出てきました。「協働」というのは、できあがった概念のようなイメージが

ありますが、世界的にも日本的にも決められた定義はありません。ですから、川西は川西にふさわしい「協働」の定義を持てば良いということをゲスト講師の久先生より、具体的な事例を混ぜてわかりやすくお話ししていただきました。



その後、参加者の皆さんより「久先生にこんなことも聞いてみたい。」ということグループで出し合ってみました。「**なぜ今、こんなに「協働」っていいのか?**」、「**「協働」したら、川西はどう変わるのか?**」、「**互いの立場の違いをどう生かすのか?**」など、さまざまな質問が出されました。

最後に、久先生より「条例や仕組みは、『協働』の道具であって、このワークショップでは道具ばかりを考えるのではなく、今、行政と市民の協働、市民と市民の協働はどんな状況なのかということ話し、その内容や方向性が見えれば、それにふさわしい仕組み、仕掛けや条例はおのずと見えてくる。そして、仕組みとか仕掛けを作る第一歩の情報をこの場でたくさん出すことが大切だ。」というお話しをいただきました。



◆第2回 平成20年10月1日(水) 午後6時半～8時半(7階大会議室) 参加者 28名

テーマ『まちづくりの担い手』



今回は、まず、参加者の皆さんが、それぞれこの場をどのように位置づけているのかということ共有するために、「**私にとって、この場は〇〇を得るところである。**」というテーマで、グループワークを行いました。共通する大事なキーワードとしては、「学ぶ」や「出会う」という事でしたが、それだけではなく「自分の変革」に繋がったり、より高いビジョンを考えたいという意見もありました。この場はまさに協働のプロセスであり、何か結論を出したり合意を得る場ではなく、むしろ、これだけ多様な意見を参加者

が言えるということ共有することが一番大事で、今後、ワークショップが進む中で、色々な意見を聞いて、「協働」というものに対する意識、知識、考えが変わってくるということをお願いしています。

また、二つ目のセッションでは、「まちづくりの担い手には、どんな主体がいるのか」、「誰と誰が協働するのか」ということについてのワークに取りかかりました。ところが、参加者の皆さんから、広い範囲で「協働のまちづくり」を考えていくより、「何か具体的なテーマを決めて担い手を考えていった方がわかりやすいのではないか?」、「そもそもなぜ、協働のまちづくりが必要で、このワークショップでの意見がどう反映されるのかを最初に共通認識しておく必要があるのではないか」という意見が出たり、反対に「結論が見えない状態で、参加者みんなでいろんな議論を展開し、8回のワークショップのプロセスを楽しみたい。」という意見が出たりしたので、今回はプログラムを変更し、「いま参加者の皆さんがお持ちの協働への思い」をグループで出し合っていました。



その結果、『協働』したいというときに、行政が支援してくれる中身(補助金、情報やネットワーク)をもう少し議論して、支援を盛り込んだ条例を作るとか、行政活動への参加手続きを決めるというのが川西市の仕事になっていくのではないかと、「このワークショップに参加している人の多様な立場や考え方、知識や経験のベクトルの広がり大きいということ、いろんな議論やご意見を聞きながら感じる」、「『このワークショップを使って、市は安上がりな下請けを作ろうとしているんじゃないか』などと言われる。財政状況が苦しいとか、住民ニーズが多様化していて対応しきれないということもあるが、それだけではなくて、実際に『協働』をやり始めている部署もあるし、今までいろんなボランティアさんと関わっている部署もある。しかし、実際に『協働』する中で、『協働』のやり方を明確にして、将来にもつながり、人が変わっても継承される『協働』のルールづくりが必要だということが見えてきた」、「行政が具体的にどこまで、どう関わればいいのかははっきりしない。行政は一般に、公平性、平等性や法律遵守が求められているので、特定の団体等と『協働』していくには、やはり議会や市民にきちんと説明できるための何らかの『仕組み』づくりが必要だ」、「『協働がどうあるべきか』ということをお話するよりも、いろんな立場の人が、同じテーブルで、自分たちのできることを話して探っていくということ自体に意義がある」などといった様々な意見が出されました。



◆第3回 平成20年10月15日(水) 午後6時半～8時半(7階大会議室) 参加者 26名  
テーマ『川西のまちづくりの課題』



前回のワークショップでは、「協働、協働って言うけれど、そもそも協働って何のためにするのか？」ということが問われ、いま川西市でどういう課題があって、どんなテーマで、どんな協働が必要なのかという議論をもう少しした方がよいのではないかという話になりました。

それを受け、今回は、「**理想の川西のまちの姿から見て、今の川西のまちづくりの課題は？**」というテーマで、「ワールドカフェ」というスタイルのワークショップを行いました。

「ワールドカフェ」とは、通常は会議室などで行う堅苦しい雰囲気での会議と違い、喫茶店や居酒屋などで飲みながら話をする方が盛り上がるように、この場をカフェのような空間に見立てて、肩の力を抜いて、たくさんの意見を出してもらうものです。お菓子やお茶をいただきながら、ひたすらおしゃべりをしてもらい、「川西のまちって今どういうことが課題なのかなあ」ということを、まず出していって、その後、整理をしていきました。

参加者のほとんどの方が、「ワールドカフェ」は初体験でしたが、話がどんどん盛り上がり、出された意見をメモした模造紙は、みるみる埋め尽くされていきました。

最初、自分1人では考えもよらなかったことを、みんなでお喋りをしているうちに、「こんなことが課題だったんだ！」と気づいたり、「やっぱり私が思っていたとおりのことが課題で間違いない！」というようないろんな思いが出てきたようです。

その後、個人個人で「**私の思う川西のまちの最大の課題はこれだ！**」というものを、一つだけ紙に書いていただき、全員で輪になり発表をしました。ここでは、皆さんの「川西のまち」に

対する熱い思いがたくさん出てきたと思います。

皆さんの発表を聞いた後、似たような課題を持った人とグループになり、次回からは、そのグループで課題についての認識の共有と、課題解決に向けての話し合いをします。



◆第4回 平成20年10月29日(水) 午後6時半～8時半(7階大会議室) 参加者 29名  
テーマ『川西のまちづくりの課題Ⅱ』



今回はまず、前回出した課題が「何となく似ているなあ」というメンバーでグループを組み、それぞれの方の思う課題について意見交換を行い、そして、グループとしての課題を明確化させることから始めました。

各グループでまとめた課題は、◆**本当は魅力いっぱいなのに、現実には市民にさえ知られていない。**〈メンバーから出たキーワード…郷土愛の

育成、タバコ・ごみのポイ捨てをしないまちづくり、地域の魅力を知らない、知名度不足、川西のことを知ってほしい〉◆**本当はいい町なのに、市民が川西の良いことも悪いことも知らないし、知ろうともしない。**〈メンバーから出たキーワード…川西をPRする発信力が弱い、具体的なイメージづくり、市の行政情報の提供不足、市民を巻き込んでまちづくりなどをする姿勢の少なさ、判断材料が(情報)が少なすぎ〉

◆**本当は住みやすいまちのはずなのに、現実はその実感に乏しいまち**〈メンバーから出たキーワード…川西の

「おもしろさ」UP、子どもたちが住みやすい町にする、老・青・少のバランスのとれた街づくり(各地の人材活用)、若い人から高齢者まで住み続けられるまち、川西に住んでいる住民にとってプラスになる活気あるまちづくり〉◆**本当は人情ある街であってほしいのに、お互い**

**が無関心**〈メンバーから出たキーワード…住民同士のコミュニケーションが足りていない、住民の「こころ」が通じ合えること、コミュニケーション、安心・安全の町、人情のある街〉

◆**本当は1人ひとりがまちに関心を持ってほしいのに、現実は無関心である。**〈メンバーから出たキーワード…関心を持つ(人任せにしない)、意識改革(自立)、町づくり意識の稀薄、人や地域に対する無関心、市民が自己中心主義〉◆**本当は一体感がほしいのに、現実には近くて遠い。**〈メ

ンバーから出たキーワード…交通の便、箱物の導線の確保〉という、6つのテーマです。

その後、それぞれの課題を解決するにはどうすればよいのかということをお話ししました。この話し合いは、次回に引き続いて行われます。



◆第5回 平成20年11月12日(水) 午後6時半～8時半(2階 202 会議室) 参加者 24 名  
テーマ『まちづくりの課題解決』



今回は、前回に引き続き、まちづくりの課題解決策を考えていきました。

アイデアを出す前に、「どうしてこんなことが起こっているのか？」ということをしっかり話し合い、それからアイデアを出しました。いろいろと思いつくままに挙げてから、「**こういう問題や現象が起こっている重要な要因**」を5つに絞り込んでいきました。

各グループから出た意見は次のとおりです。

◆**本当は魅力いっぱいのまちなのに、現実には市民にさえ知られていない**

→①魅力が整理されていない！②川西市は通過点になっている！③イベントが誇れるモノになっていない！④中央北地区を魅力あるまちに！⑤アピールがうまくない！

◆**本当はいい町なのに、市民が川西の良いことも悪いことも知らないし、知ろうともしない**

→①情報を共有する意識の低さ！②行政(議会)の情報発信の仕方の悪さ！③市民の無関心(住んでいて困ることがない)！④都市経営の感覚が乏しい！⑤郷土愛を育むしかけ(ハード・ソフト)が少ない！

◆**本当は住みやすいまちのはずなのに、現実はその実感に乏しいまち**

→①参加しやすいイベントが少ない！②人が集まるポイントがバラバラ！③地理・地勢的環境！④有力な企業、人材活用！⑤コミュニケーション・情報共有→力！

◆**本当は人情ある街であってほしいのに、お互いが無関心**

→①ライフスタイルの変化！②教育が変わった！③一番簡単なコミュニケーションであるあいさつがない！④お互い様の精神がなくなってきている！⑤おかげ様の精神がなくなってきている！

◆**本当は！人ひとりがまちに関心を持って欲しいのに、現実は無関心である**

→①つながるチャンスがない！②地元が目が向いていない！③困っていない！④価値観・関心の分野の相違！⑤他力本願！

◆**本当は一体感がほしいのに、現実には近くて遠い**

→①歴史が浅い！②市全体の共同イベントがない！③世代をこえた交流が少ない！④高齢化！⑤他力本願！

上記の課題が生じている要因を出した後、その要因を変えていくために何をすべきかということ、**「私たち市民ができること」、「行政ができること」、「一緒にできること」**という視点でどんどん意見を出し合っていました。

この議論は、次回も引き続き行われます。



◆第6回 平成20年11月26日(水) 午後6時半～8時半(みつなかホール) 参加者 27名  
テーマ『まちづくりの課題解決Ⅱ』



前回に引き続き、各グループごとの課題に対して、その課題が生じている要因を変えていくために何をすべきかということ、**「私たち市民ができること」、「行政ができること」、「一緒にできること」という視点で、意見を出していきました。**

その後、参加者の皆さんに**「よし！（協働のまちづくりを進めるために）私はこんなことをするぞ！」**ということを書き、紙に書いてもらい、全員に発表してもらいました。

皆さんにはそれぞれ、「私には何ができるだろうか」と考え、発表していただいたわけですが、それで物事が全て解決するかといえば、そういう訳にはいきません。例えば「挨拶をしましょう」といったときに、多くの人に声をかけていくには、みんなで「そうだね」と合意し、問題を共有するような**「場」**が必要です。あるいは、NPOと一緒にやっていきたいという場合に、地域にどんなNPOがいるのか知らなければなりません。そのためには何かのアシストが必要かもしれません。また、いろんな主体同士の、今は切れている線をつないだり、細い線を太くしていかなければいけません。

また、例えばNPOと学校が何か一緒にやりましょうという時に、放っておいても何も始まりません。何か、きっかけ、仕掛け、あるいは、障害があればそれを取り除くものが必要で、そのためには、**「情報」「場」「手続き」**などが必要になってきます。そういう環境が整備されれば、「協働」が促進されるのですが、この際に、**行政のアシスト**が重要になってきます。



第1回の久先生のお話では、「協働」には2つの意味があり、**1つ目の「協働」**は、「いろんな主体が、それぞれのできることで、1つのテーマ、目的を、達成していくこと」、そして、**2つ目の「協働」**は「いろんな主体が、連携することによって、1+1が3になったり4になったり、また新たな活動をしていくことによって、1つのテーマ、目的を、達成していくこと」ということでした。

そして、宮垣先生のお話によると、実は**「3つ目の協働」**があるということで、それはまさに「この場」であり、挨拶から始まって、議論をして、お互いを知ることがなければ、そもそも何も始まりません。さらに言うと「情報の共有」です。簡単な言葉で言うと「対話をする」ということです。そこでは、「自分たちができること」、「行政が少しアシストしないと前に進まないこと」などが出てきます。



「協働」という言葉は、いろんなところに散りばめられていて、今回は「私たちは〇〇をするんだ」ということを出し合いましたが、次回は、**「行政がこんなことをしてくれたら、もっと話は早いのに、また、進むのに」**ということについて、次回前半に集中的に議論し、アイデアを出し合っていきます。

◆第7回 平成20年12月10日(水) 午後6時半～8時半(7階大会議室) 参加者 25名  
テーマ『協働のまちづくりをどうすすめるか?』



今回は、「市民の自発的なまちづくり活動を増やし、高めるために、行政はどのような役割を担うべきなのか?」ということについて、グループで話し合いました。

これまでのワークショップで話し合ってきたように、何でも行政に任すというのではなくて、自分たちでできるところまでやって、その上で、行政とやっていくという方向で話し合いをしました。参加者の皆さんは既に、コミュニティや自治会、PTA、地域団体、NPOなどで自発的に活動

をされていますから、その経験をもとに、自分たちでできることはやって、その上で行政と一緒に支え合って盛り上げていくためには何をすべきかということ話し合っていました。

もう一つは、このワークショップでは、「自分ならこんなことができるなあ」ということを出し合ってきましたが、それは、何人かで一緒にやったら、もっと上手くいくのではないかと思います。そこで、「市民同士が手を取り合って1つの目的を実現していくパターンや、あるいは、行政と市民と一緒にやっていくという協働、連携を促すために、行政はどのようなことをしたらいいのか?」ということを考えていきました。

ここで出していくアイデアとか言葉とは、条例、計画、施策などのタネになるということ、前回、確認したところですが、これは、曖昧な形で書いてしまうと、「曖昧なタネ」というのは、なかなか芽が出にくいので、できるだけ具体的なタネを出していきました。

前回までの模造紙を見ながら「私たち市民ができること」をやりやすくするために何があればいいのか。こういった助けがあればいいのか。また、「一緒にできること」がたくさん書かれています。ここに書いていることがスムーズに進むためには何があればいいのかというアイデアを考えていきました。



最後に、「まだ、ここが話したくない!」というテーマを、皆さんから出していただき、希望のテーマごとにグループ分けをし、次回にグループで話し合いをしていただくことにしました。

皆さんが「このまちに住んで良かった」という思いをもてるようになるには、人と人の出会い、地域のつながりや市民の力というものが重要になり、それをコーディネートしていくのが行政の役割だと思っています。

また、今、皆さんがしていただいていることを継続、持続して広げていただけたら、もっともっと次なる元気が出てくるのではないかも思います。

ぜひ、この輪をここだけにとどめず、少しでも広げてください。

市長より



◆第8回 平成21年1月19日(月) 午後6時半～8時半(7階大会議室) 参加者 27名  
テーマ『協働のまちづくりWSを総括する』

今回は、「協働のまちづくりワークショップ」の最終回です。  
ワークショップの総括をするために、前半部分については、前回の最後に、これまでの7回のワークショップでどういったテーマを私たちは忘れてきているのか、あるいは、もう少し議論が必要じゃないかというテーマを出していただきました。

今回は、出していただいたテーマごとのグループで、最初に、「なぜ、そのテーマを選んだのか」、「どういう問題意識やどうい



うことを知りたいと思って、それを挙げたのか」ということを共有し、その後、出てきた問題意識や選んだ理由を見ながら、「こんなことも議論する必要があるねえ」とか「これについて、私はこんな意見があるの」など言いながら、自由に議論していただきました。

そして、これまでの振り返りをするのが今回の最終回の位置づけなので、「**協働のまちづくりを進める上で大切なことは？**」というテーマで、これまでの議論を踏まえて、7回分の議事録の中に盛り込まれている「**これは大事やなあ**」とか「**行政はこんなことをしなければいけないなあ**」とか「**市民もこれを理解しなければいけないなあ**」というようないろんなキーワードを抜き出していきました。



これまで、数多くの**対話**を重ねてきた結果、本当に多くの、そして、重要なキーワードが導き出されたと思います。

そして、この8回のワークショップの最後の仕上げとして、参加者の皆さん一人ひとりが「**私はこれが大切だと思う!**」こと、さらに「**この8回のワークショップで、私が出たものはこれだ!**」ということを発表していただきました。

それらのことを踏まえて、今回で8回のワークショップは終わりますが、ここから協働というものを通じて、まち全体をみんなで作っていこうという動きが生まれていくのだと思います。具体的に「協働」しようと思う人と人がいて、そこに話し合いをする場やチャンネル、姿勢が無いと話が始まりません。この場というのは、「協働」のミニチュア化された大事な実践場で、ここが上手くいかなければ、恐らく川西市で「協働」は上手くいかないと思います。

しかし、少なくともこの8回で、参加者の皆さんは互いの話を聴き、対話しようという姿勢があって、この場が成り立ちました。

そして、皆さんそれぞれが持ち帰るものができ、また、今回を入れると8回分の大事な報告書ができあがりました。

最初の話にありましたように、「**協働はフロセスだ**」ということですから、ここは1つの区切りです。

ここを1つの区切りとして、次のステージへ、また次のステージへと進めて行こうという思いを胸に、最終回を終了しました。



### 3 協働のまちづくりの課題

8回のワークショップを通じて、「協働のまちづくり」とは市民、事業者、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPOなど、様々なまちづくりの活動主体と行政が、また、様々な活動主体同士が協働して、自分たちの地域をより住みやすくするために、知恵や力を出し合って、それぞれの責任と役割を担い合い、様々な地域活動に取り組んでいくことだということが、再確認されたのではないかと思います。

ここでは、ワークショップで出された様々なご意見の中から、「協働のまちづくり」について課題になっていると思われることを整理してみました。

参加者の皆さんから出された意見の主なものは、次のとおりです。

#### 〈行政の課題〉

- ① 行政の情報提供不足
- ② 財政不足なのに、税金が効果的に使われていない
- ③ 行政組織の縦割りの弊害
- ④ 声なき声を聴いてくれない
- ⑤ 情報をくみ取るシステムがない

#### 〈地域の課題〉

- ① 市民が行政に無関心
- ② 地域参加へのきっかけがない
- ③ 自治会加入率が減ってきている
- ④ 地域の団結心が薄れている
- ⑤ 自治会、コミュニティの情報が伝わっていない
- ⑥ 住民同士のコミュニケーションが足りない、回る場がない
- ⑦ 地域の連帯感が薄れてきた、挨拶をしなくなった
- ⑧ 地域に無関心な人、自己中心主義な人が多い
- ⑨ お互い様の精神、人情味が薄れてきた
- ⑩ 若者の地域活動への参加が少ない

#### 〈全体的な課題〉

- ① 市民、行政のPR力が弱い
- ② 素晴らしい人材が豊富なのに、活用できていない
- ③ まちづくり意識が希薄である
- ④ いろいろなまちづくりの主体(市民、事業者、行政など)同士の連携が図れていない
- ⑤ 川西には、良いところがたくさんあるはずなのに、川西の魅力に気がついていない人が多い
- ⑥ 川西をふるさとだと感じている人の割合が少ない
- ⑦ 高齢化が進み、若い世代が少なく、まちに活気がない
- ⑧ 企業のまちづくりへの取り組みが少ない

## 4 協働のまちづくりの推進に向けて

### (1) 「協働」って何？

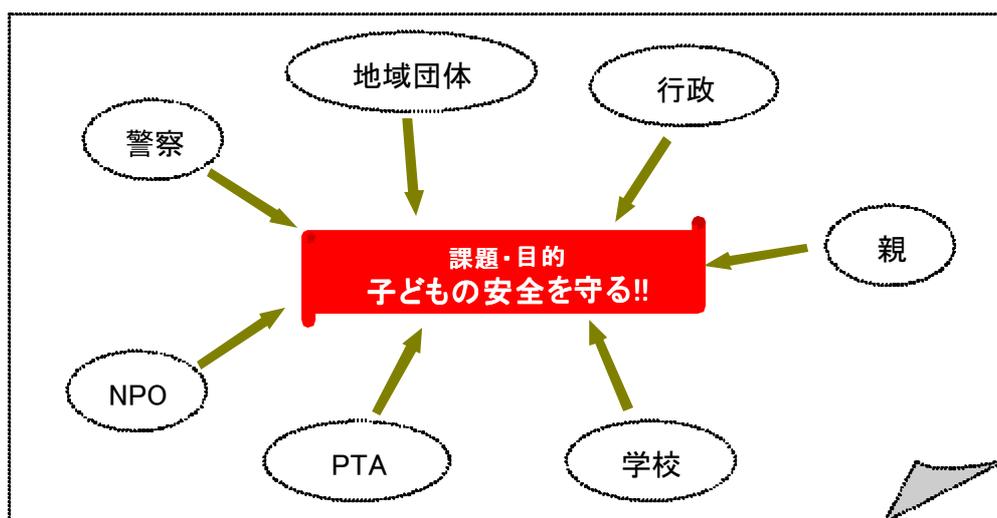
このワークショップでは、「そもそも『協働』ってなんだ？」という話や協働のまちづくりを進めていく上で「こういう想いは大切にしたい！」という意見がたくさん出されました。

そこで、第1回目のワークショップでは、講師の先生に「協働」とは何なのかというお話しをいただきましたが、その概要は次のとおりです。

#### <3つの「きょうどう」>

立場が同じか違うか、同じ活動をするのかしないのかということにより、3つの漢字を書く「きょうどう」があります。1つ目は、立場も活動も同じ「**共同**」（例…市民のグループで何かをする。行政職員がグループで何かする。）です。2つ目は、立場が異なる人達が同じ活動をする「**協同**」（例…〇〇祭りの実行委員会〈メンバーには市民もいれば行政職員もいる〉）です。

そして、3つ目は、立場も活動も違うが、「課題」や「目的」が同じである「**協働**」です。具体例を挙げると、次のとおりです。



これらの立場の違う人たちは、得意分野やすべき事柄が違うかもしれませんが、また、必ずしも同じように動く必要もありません。**それぞれの人たちが、それぞれの役割を担うことによって、同じ1つの目的・目標、課題解決が実現できるというのが、3つ目の「協働」です。**

### (2) 協働のまちづくり推進に向けてのアイデア

前章で述べた課題を解決し、「協働のまちづくり」を推進するために、ワークショップでは、様々なアイデアが出されました。

ここでは、それらのアイデアを整理し、「協働のまちづくり」の推進に向けて何が必要なのかということを見ていきます。

出された意見は、相互に絡むものもありますが、便宜上、「理念」「情報共有」「参加・参画」「協働・活動支援」「場づくり」「人材の育成と活用」というテーマで分類しました。

## 【理念】

「協働のまちづくり」を進めていく上の理念として「これが大切だ！」という、参加者の皆さんから出された意見の主なものは、次のとおりです。

### 〈行政ができること〉

- ① 行政の意識改革が重要だ！
- ② 行政内の縦割りの動きだけでなく、横断的に動ける仕組みづくりが必要だ
- ③ コミュニティを通じた市政運営の仕組みづくりを！
- ④ 市民と市役所の信頼関係を構築する仕組みづくりを！

### 〈市民ができること〉

- ① 行政に他力本願にならない、おまかせしない、文句を言わない！
- ② 市民1人ひとりには権利を持ち、義務も持つことを認識することが大切だ！
- ③ 地域(ふるさと)への愛着や誇りを持つことが大切だ！
- ④ 自分の住む街の魅力を知ることが大切だ！
- ⑤ もっと自分が住んでいる地域に関心を持つことが大切だ！

### 〈一緒にできること〉

- ① 市民と行政、市民同士の相互理解が大切だ！
- ② 市民も行政も責任感を持った発言をするべきだ！
- ③ お互い様、おかげ様の精神を持つことが大切だ！
- ④ 不満に思っていることを埋めていくのに大切なのが「協働」と「参画」だ！
- ⑤ 継続性が大切だ！
- ⑥ 企画だおれしないことが重要だ！
- ⑦ 自分のまちに関心を持つ工夫が必要だ！
- ⑧ コミュニケーション、挨拶は住みよいまちづくりの原点だ！
- ⑨ 「協働のまちづくり」には「対話」が欠かせない！
- ⑩ 人と人が繋がるために、このようなワークショップを開催することが必要だ！
- ⑪ 「ふるさと」を感じるまちづくりを進めることが大切だ！
- ⑫ 「市民参画条例」(仮称であっても、市民参加条例ではなく市民参画条例では?)を策定するプロセスこそ市民参画が必要だ！

## 【情報共有】

本来、市の情報というのは市民の情報、議会の情報も市民の情報です。ですから、「出してあげている」とか「請求してきたら出してあげる」という感覚ではなく、本来は、行政も議会も、また市民も、「情報はみんなで共有するんだ。」という思いを持っていなければいけません。

また、「情報共有」は協働のまちづくりの基礎となるもので、これがなければ始まらないということは、参加者の皆さんの一致した思いです。

そのような視点から、次のような様々な意見が出されました。

### 〈行政ができること〉

- ① 説明責任を果たすことが重要だ！
- ② 苦情を開示すべきだ！
- ③ 会議録をもっとわかりやすく公開すべきだ！
- ④ 計画段階からの情報提供を！
- ⑤ 立案の過程を公開することが大切だ！
- ⑥ わかりやすい言葉で説明を！
- ⑦ 分からないこと、できないことをオープンに！→そして、市民に知恵を求めよう！

### 〈市民ができること〉

- ① 地域ごとの情報を発信し、市への関心を高めることが必要だ！
- ② 自治会からの情報発信が大切だ！

### 〈一緒にできること〉

- ① 情報共有、発信の仕組みの拡充を！
- ② 情報をくみ取るシステムの構築を！
- ③ 簡易に利用できる情報収集方法を作る、周知することが必要だ！
- ④ メディアの活用が重要だ！
- ⑤ 13コミュニティの集まる地域SNS（運営は民間）の開設を！  
※SNS(Social Networking Service)・・・人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト
- ⑥ いろいろな活動を広く紹介すべきだ！
- ⑦ 行政への地域の出前講座の実施（その逆も）を！

### 【参加・参画】

「協働のまちづくり」を進めるためには、一つには「市民等の行政活動への参加・参画」が欠かせないということは、参加者の皆さんの一致した思いです。

そのような視点から、次のような意見が出されました。

### 〈行政ができること〉

- ① 「協働」「参画」の定義は？
- ② 「市民参加」の定義を明瞭にすることが必要だ！
- ③ 市民参加の基準の設定が必要だ！
- ④ 審議会、委員会などへの市民公募の拡大をすべきだ！
- ⑤ パブリックコメント(意見提出手続き)条例の制定を！
- ⑥ パブリックコメントに意見を寄せてくれた人を集めて意見を聴くことも必要だ！
- ⑦ 市民のボランティア活動の企画や政策アイデアなどの募集を！
- ⑧ 政策課題別の協働を考えるラウンドテーブル(円卓会議)を設定すべきだ！
- ⑨ 政策提案制度が必要だ！
- ⑩ 地域活動者とNPO(特定非営利活動法人)、ボランティア活動者が協働を話し合うラウンドテーブル

ル(円卓会議)の設置を！

- ⑪ 大きな施策の実施にあたっては、市民の意向を確認することが必要だ！
- ⑫ 市民のニーズをアンケート調査で把握すべきだ！
- ⑬ 市民の意識づけができる市民の集会を開催すべきだ！
- ⑭ 行政が企画する事業に企画段階から市民が参画できるように工夫をする！
- ⑮ 市民が市を評価する第三者機関の設置を！
- ⑯ 条例を見直す機会が必要だ！

#### 〈一緒にできること〉

- ① 各地域でまちづくりワークショップの開催を！
- ② ワークショップ→市民会議に発展させよう！

#### 【協働・活動支援】

「協働のまちづくり」を進めるための、もう一つの視点として「市民との協働、市民活動への支援」が欠かせないということは、参加者の皆さんの一致した思いです。

そのような視点から、次のような意見が出されました。

#### 〈行政ができること〉

- ① 市民の自発的なまちづくり活動を発見し、援助するしくみを！
- ② 初動期のまちづくり活動を支援するしくみを！
- ③ 市民の自治活動を支援するしくみを！
- ④ コミュニティビジネスの活用、支援制度の設立を！
- ⑤ 市民活動、まちづくり活動を公表し、投票するしくみを！
- ⑥ 行政が市民に助けてもらいたい事業を知らせて募集するしくみを！
- ⑦ 市民提案型協働助成やコンペ方式による補助金制度のしくみを！
- ⑧ 協働で企画実施したり、活動に対する助成制度が必要だ！
- ⑨ 中間支援NPOを積極的に活用するしくみを！
- ⑩ NPOへの活動支援のしくみを！
- ⑪ 行政のサポート力の強化が必要だ！
- ⑫ 住民同士の話し合いの場に、ファシリテーターやコンサルを派遣するしくみを！
- ⑬ 個別に運営アドバイザーを派遣するしくみを！
- ⑭ 地域担当職員が必要だ！

#### 〈一緒にできること〉

- ① 役所の支援ありきではなく、住民の思いがあつての支援が大切だ！
- ② 一緒にできるイベントの企画を市民の主体性にまかせるべきだ！
- ③ 行政と地域と一緒にプロジェクトを組み、イベントや問題解決すべきだ！
- ④ 地域がイニシアティブをもつ協働のモデル地域を作ってみよう！
- ⑤ 活動、連携情報のベースづくり、プラットフォームづくりが必要！

- ⑥ 市民の活動報告会の実施を！
- ⑦ 労力を無償で使われない工夫が必要だ！
- ⑧ わかりやすい相談窓口が必要だ！

## 【場づくり】

「協働のまちづくり」を進めるためには、「様々なまちづくりの主体である『人と人』のコミュニケーションがなければ始まらない。」という思いは、参加者の皆さんの一致した思いです。そのためには、「つながる場」や「きっかけとなる場」、また「情報が集まる場」などが重要な要素となってきます。

そのような視点から、次のような意見が出されました。

### 〈行政ができること〉

- ① 行政、市民、市民同士が出会える機会やコミュニケーションのとれる場が大切だ！
- ② 実施事業（計画づくり）を常に市民にフィードバックし、共に考える場づくりを！
- ③ 活動拠点（小学校の空き教室や公民館など）の整備が必要だ！

### 〈市民ができること〉

- ① 地域ごとに集まって、話をする場の設定を！
- ② 人づきあいを作ることが大切だ！
- ③ コミュニティ、自治会主体で、人のつながりの場づくりを！

### 〈一緒にできること〉

- ① 地域参加のきっかけづくりの場の設定を！
- ② 一緒に考える場の設定を！
- ③ 市民のアイデア、企画を一緒にしたい人が手を挙げられる場づくりを！
- ④ 情報交換できる場づくりを！

## 【人材の育成と活用】

「協働のまちづくり」を進めるためには、「市民の活動を推進するためのリーダーの存在や、また行政の職員にも協働のまちづくりを推進する人材が必要だ。」という思いは、参加者の皆さんの一致した思いです。特に人と人を繋げる「コーディネーター」は非常に重要です。

そのような視点から、次のような意見が出されました。

### 〈行政ができること〉

- ① 市民コーディネーターを育成する講座の開催を！
- ② 市職員は、情報分析+情報提供できるスキル(能力)の向上を！

### 〈市民ができること〉

- ① NPO、地域の人がコーディネートすることが大切だ！

### 〈一緒にできること〉

- ① 人材（市民）資源の発掘、活用が重要だ！
- ② 団体同士の連絡体制をとるしくみが必要だ！
- ③ 行政マンは当然ながら、市民もコーディネーターを担うべきだ！
- ④ 活動のキーマンとなる人材づくりを！
- ⑤ 専門性のある人材を活用するしくみを！
- ⑥ 地域単位の人材バンクの創設を！
- ⑦ 地域の協働コーディネーターの育成を！
- ⑧ 情報集めのプロの養成を！

## 5 終わりに

現在、本市では、協働のまちづくりの基本的なルールを定める「(仮称)市民参加条例」の策定に向けた検討を進めているところです。

この検討過程の中で、広く市民の皆さんのご意見をお聴きすることを目的として、このワークショップを設置し、各種団体からのご推薦をいただいた方10名、公募市民12名、市職員10名の計32名で、20年9月から21年1月までの間に、8回のワークショップを開催しました。

このワークショップでは、「条例」のことについてのみを話すのではなく、もっと幅広く「協働のまちづくりの推進に向けて、どんなことが課題で、どんな仕組みが必要なのだろうか？」また、「それぞれのまちづくりの主体の役割って何なのだろうか？」というようなことについて、たくさんの議論を展開し、多くのご意見をいただき、次のとおり、協働のまちづくりに大切な方向性を見いだすことができました。

今後、このワークショップで出されたいろいろなご意見や、市民アンケートでのご意見、またパブリックコメントなどで広くご意見をお聴きしながら、協働のまちづくりの推進に向けての条例やその他の仕組みづくりを進めていきたいと考えています。



協働のまちづくりワークショップ参加メンバー

	参加者氏名	選出区分・団体名	備考
1	秋田 修一	川西市PTA連合会	会長
2	小柳 教子	川西市ボランティア連絡協議会	
3	後藤 正順	自治会(多田グリーンハイツ)	副会長
4	土肥 千生子	川西市コミュニティ協議会連合会	理事
5	中村 健次	社団法人 川西青年会議所	専務理事
6	中村 多喜美	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会	副会長
7	西谷 峰行	川西市商工会(青年部)	常任委員
8	水口 清	黒川まちづくり推進協議会	
9	三井 ハルコ	NPO法人 市民事務局かわにし	副理事長・事務局長
10	山崎 素八子	川西市商工会(女性部)	部長
11	池田 千晶	公募市民	
12	川田 英明	公募市民	
13	佐伯 行昭	公募市民	
14	佐々木 進	公募市民	
15	斯波 康晴	公募市民	
16	戸松 嘉宏	公募市民	
17	中井 成郷	公募市民	
18	中村 征郷	公募市民	
19	野平 淳一郎	公募市民	
20	萩原 茂雄	公募市民	
21	横田 信之	公募市民	
22	吉村 俊雄	公募市民	
23	石倉 和也	市職員	消防本部消防課
24	今北 真奈美	市職員	教育振興部学校教育課
25	宇野 功哉	市職員	美化推進部美化業務課
26	大嶋 浩一	市職員	水道局浄水課
27	木村 良弘	市職員	総務部情報推進課
28	小西 裕之	市職員	こども部青少年支援課
29	萩倉 直	市職員	まちづくり部都市計画課
30	丸野 俊一	市職員	健康福祉部福祉政策課
31	山内 敬之	市職員	市民生活部参画協働・相談課
32	米田 勝也	市職員	企画財政部広報室

### 宮垣 元 氏のプロフィール



コーディネーター

甲南大学文学部社会学科准教授。神戸市出身。  
慶應義塾大学、同大学院博士課程修了。民間シンクタンクや東京大学先端科学技術研究センター、慶應義塾大学SFC研究所などでの研究員を経て現職。専門は経済社会学、非営利組織論、コミュニティ論。

現在の主なテーマは、ヒューマンサービスの非営利組織論、地域組織の比較ネットワーク研究、情報空間を含めた複合コミュニティの構築に関する研究など。また、社会的活動として、兵庫県地域安心拠点づくり委員、ひょうごボランティア基金助成事業選考委員なども経験。

主な著書として、「シェアウェア：もうひとつの経済システム」「ヒューマンサービスと信頼：福祉NPOの理論と実証」など。

### 川中 大輔 氏のプロフィール

シチズンシップ共育企画代表。神戸市出身。

関西学院大学、立教大学大学院修士課程修了。91年から市民活動をはじめ、野外教育や不登校児童支援などに取り組む(特活)プレーンヒューマンティール副理事長などを経て、2003年に市民としての行動力の向上を支援する学び・育ちの場をつくるシチズンシップ共育企画を設立。

現在、神戸市協働と参画のプラットホーム協働コーディネーター、(特活)まちなか研究所わくわく理事、(財)京都市ユースサービス協会企画委員ほか公職多数。大阪経済大学大学院・甲南女子大学・大阪樟蔭女子大学・岐阜県立森林文化アカデミーにて非常勤講師。

全国で毎年60本程度のワークショップを企画運営し、ファシリテーターとして活躍中。

<http://homepage2.nifty.com/citizenship/>



ファシリテーター

### 久 隆浩 氏のプロフィール

近畿大学工学部社会環境工学科教授。高知県出身。

大阪大学大学院工学研究科博士課程修了。21世紀ひょうご創造協会主任研究員、大阪大学工学部環境工学科助手を経て、現職。  
専門は都市計画・住民参加型まちづくり。

現在は、住民主導型まちづくり論や都市景観に関する研究、環境共生型まちづくりに関する研究などが主な研究テーマである。もともと都市計画が専門だが、近年は商業や福祉、環境、教育などさまざまなまちづくり、市民活動の支援をおこなっている。

主な著書に、「地方分権時代のまちづくり条例」「都市デザインの手法」「景観からのまちづくり」など。

関西各地の自治体で審議会委員やアドバイザー、まちづくり条例などの策定に携わっている。



ゲスト講師

川西市協働のまちづくりワークショップ設置要綱

(設置及び目的)

第1条 本市における協働のまちづくりの推進に向けて、必要となる具体的な仕組みづくり等の検討過程において、広く市民等の意見反映させるため、協働のまちづくりワークショップ（以下「ワークショップ」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 ワークショップの構成員は、協働のまちづくりの推進に向けて、必要となる具体的な仕組みについて、それぞれの立場から幅広い意見を述べるものとする。

(構成)

第3条 ワークショップは、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 市内で活動する各種団体のうち、市長が指定する団体が推薦する者
- (2) 公募市民
- (3) 川西市行財政経営推進プロジェクトチームの設置等に関する規程（平成19年川西市訓令第13号）第1条第4号に規定する川西市協働参画プロジェクトチームの構成員（コーディネーター及びファシリテーター）

第4条 ワークショップを運営するために、コーディネーター及びファシリテーターを置くことができる。

- 2 コーディネーターは、ワークショップの全体の進行及び助言を行うものとする。
- 3 ファシリテーターは、グループ討議の進行を行うものとする。

(報償金)

第5条 コーディネーター、ファシリテーター及びワークショップ構成員には、予算の範囲内で報償金を支給することができる。

(設置期間)

第6条 ワークショップの設置期間は、この要綱の施行の日からその設置目的が達成されたと市長が認めるときまでとする。

(事務局)

第7条 ワークショップの事務局は、市民生活部市民環境室参画協働・相談課とする。

- 2 事務局は、ワークショップの庶務を行うとともに、ワークショップで出された意見を取りまとめて、市長へ報告するものとする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、ワークショップに関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年8月6日から施行する。